

# (一社)全国土木施工管理技士会連合会 継続学習制度(CPDS)ご案内

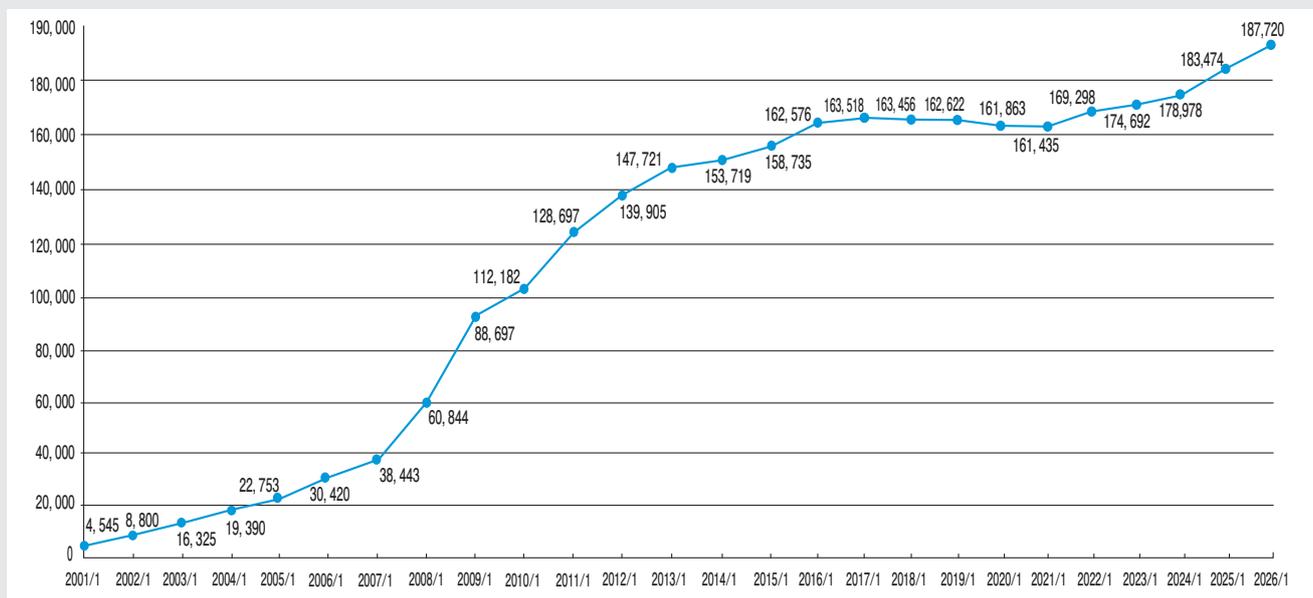


CPDSは Continuing Professional Development Systemの頭文字をとったものです。

## 継続学習制度(CPDS)と総合評価

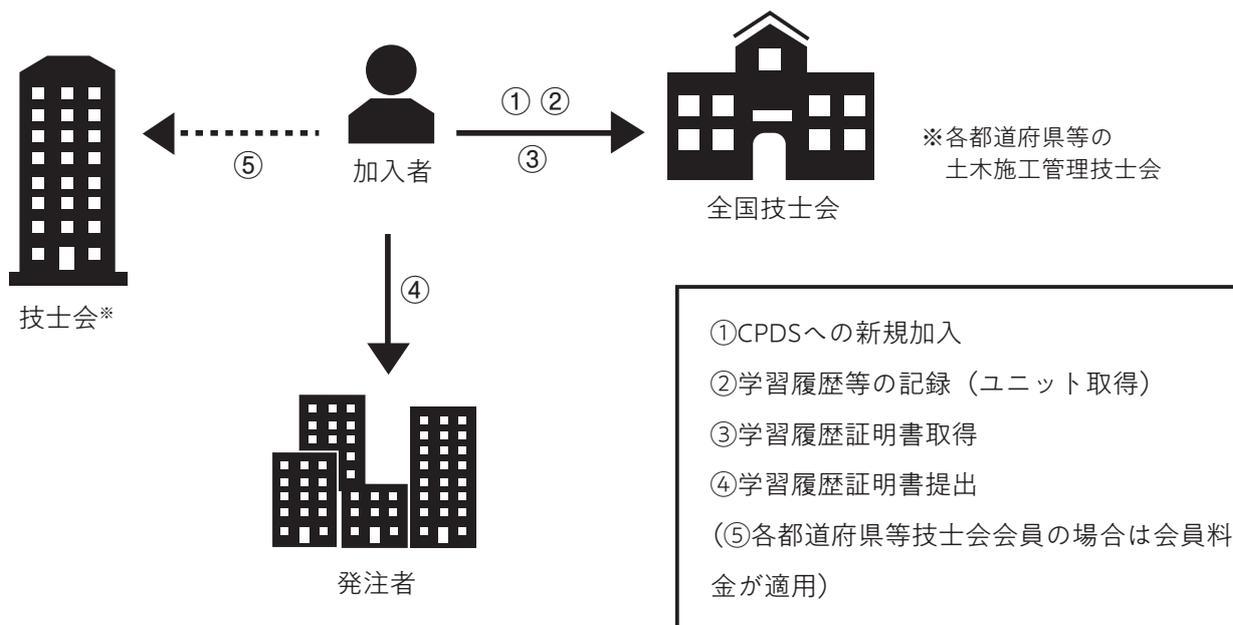
(一社)全国土木施工管理技士会連合会(全国技士会)の継続学習制度は、CPDS加入者が講習会などで学習をした場合に、その学習の記録を登録し、必要な場合に学習履歴の証明書を発行するシステムです。

一般に継続教育はCPDと呼ばれますが、全国技士会は、2000年(平成12年)に他の建設系学・協会に先がけいち早くCPDを導入し、特に固有の名称としてCPDにSystemのSを付けてCPDSと呼んでいます。



CPDSの加入者数

## ◆CPDSの概要◆



CPDSに加入することにより、必要な技術力の向上のために講習会などで学習をした記録を登録し、必要な時に学習履歴証明書を発行することができます。学習をした記録の単位を「ユニット」とよびます。

CPDSには技士会会員以外の方も加入できますが、技士会の会員になると会員料金が適用されます。

技士会への入会は各県技士会等へ直接お問い合わせください。

## ◆CPDSの主な料金◆（税込）

- |                     |                           |
|---------------------|---------------------------|
| 1. 新規加入（加入時のみ）      | 3,190円/1名（技士会会員1,320円/1名） |
| 2. 学習履歴等の記録（ユニット取得） | 550円/1件（技士会会員無料）          |
| 3. 学習履歴証明書取得        | 1,540円～/1枚（技士会会員550円～/1枚） |

## ◆学習履歴の申請◆

受講前に確認しましょう。

受講する講習が認定講習か、認定講習ではないかで提出いただく資料が違います。全国技士会ホームページに認定一覧を掲載しています。受講する講習が認定になっているか確認しましょう。認定講習でなくても、個人で申請をすれば審査をします。審査には講習内容、時間のわかる資料等の提出が必要です。案内チラシや申込書、受講時に使用したテキストは保管してください。

申請には受講証明書が必要です。

認定講習は基本的に受講証明書が発行されます。認定されていない講習に出席する時は、「受講証明書ひな形様式1」を用意して受講後、主催者から証明印をもらいましょう（CPDSガイドライン 50ページ参照）。



